

「東日本大震災 被災地民児協支援会議」を開催

10月30日（水）、福島県いわき市において、「東日本大震災 被災地民児協支援会議」が開催されました。昨年12月の仙台市での開催に続くもので、本年度は、福島第一原発事故に伴う多くの避難者が生活している福島県いわき市での開催としたものです。

当日は、昨年同様、被災地の東北3県1市民児協関係者、全民児連正副会長および東北地域理事に加え、厚生労働省からも社会・援護局、雇用均等・児童家庭局からの出席を得ました。

会議では、被災地における住民生活上の課題、12月の一斉改選に向けた委員確保の状況、さらには委員活動上の課題等について各県市民児協から報告がなされ、活発な意見交換が行なわれました。

1. 長期化する避難生活～住民課題の変化

発災から2年7か月余が経過し、仮設住宅等での生活が長期化するなか、住民の生活課題の変化や深刻化について各県市民児協から報告がなされました。そのなかで、被災地で共通する課題として以下のような点があげられます。

- ・ 自宅を自力再建し仮設住宅から出ていく人と、資力に乏しく仮設住宅での生活を続けざるを得ない人との2極化が進みつつある。仮設住宅に残らざるを得ない人には「取り残され感」も生じており、将来に対する不安やいらだちが増しつつある。
- ・ 仮設住宅での生活が長期化するなか、隣近所の物音やペットの鳴き声など、ちょっとしたことで住民同士のトラブルが生じるなど、厳しい生活環境によるストレスが高じている。
- ・ ストレスから家庭内の不和、離婚、暴力・虐待等が増加している。また、厳しい学習環境や体を動かせるスペースの不足から、子どもたちに学習の遅れ、不登校、肥満傾向等、さまざまな課題が生じている。

2. 民生委員・児童委員による相談・支援活動～社協の生活支援相談員との協力

(1) 住民からの相談内容の変化

こうした厳しい状況のなか、被災地の民生委員・児童委員に寄せられる相談も変化しています。とくに、避難生活の長期化のなかで、生活費や医療費等、経済面に関する相談が増えているほか、仮設住宅の退去期限が近付くなか災害復興公営住宅の入居に関する相談も増加しているとのことです。

とくに、被災者支援施策としての医療費免除が終了した後の医療費の負担についての負担や、離婚した母親からの児童扶養手当申請に関する相談、さらには生活保護受給に関する相談などが増加しているとのことです。

(2) 委員活動の状況

このように、住民のストレスが高じるなか、被災地で活動する民生委員・児童委員の負担も増えています。

被災地の民児協では、引き続き、仮設住宅や借上げ住宅の訪問活動、またサロン活動等を中心に、被災者の孤立防止のための活動を進めています。しかし、仮設住宅から退去する人の増加をはじめ、被災者の転入・転出が拡大するなか、住民の生活状況を適切に把握することが困難になりつつあるとの指摘もありました。

また、遠方の仮設住宅まで訪問しての支援についても、長期化のなか、委員負担は大きく、今回の改選を機とする見直しの動きもみられます。

(3) 生活支援相談員との連携

こうした民生委員・児童委員の活動のパートナーとなっているのが、社協に配置された生活支援相談員です。民生委員と連携、分担して被災者の訪問、相談活動にあたり、各県民児協関係者からは、その存在が不可欠となっている状況が報告されました。

しかし、生活支援相談員の配置に関する財源は、国の雇用対策に係る臨時特例基金であり、単年度の予算措置の継続によるものです。厚生労働省では来年度の概算要求においてもその継続を盛り込んでいますが、確定している状況にはありません。

会議の出席者からは、厚生労働省に対し、生活支援相談員の継続配置の必要性が強く要望されました。

3. 一斉改選に向けた委員確保の状況～岩手県・宮城県の沿岸部で厳しい状況

本年 12 月は、委員の一斉改選の時期を迎えます。この間、被災地においては次期委員の確保が大きな課題となっており、それぞれの地域で大変な努力がなされてきました。

今回の会議では、各県市民児協より、県内・市内の委員確保の状況が報告されました。その結果、福島県および仙台市では現在と同程度の委員確保に目途がたっているとのことで、福島県の原発避難地域も含め、大きな欠員は生じない見込みとなっています。

しかし、岩手県、宮城県については、津波被害が甚大であった沿岸部の市町村において委員確保が難しく、市町村の委員定数に対し 10%以上の欠員が生じる見込みの自治体が両県合わせて 9 市町村ある状況等、厳しい状況が報告されました。

これらの地域は、高台移転問題をはじめ、地域の復興の道筋が見えないことが委員の確保にも影響を及ぼしているのではないかと考えられています。

なお、民児協ごとの委員数や担当地区割りの見直しについては、各県市とも今後の復興公営住宅の建設に伴う世帯数の変化等を踏まえて考える必要があるとのことから、今回の改選に向けては、現時点で必要な範囲での見直しを行なっている状況といえます。

4. 原発事故による避難者の生活支援

福島第一原発事故による避難地域の被災者が多く生活しているのが、今回の開催地となった福島県いわき市です。いわき市では約 2.4 万人の避難者を受けて入れています。

今回の支援会議の前日（10 月 29 日）には、会議参加者がいわき市内各地区の民児協会会長と懇談を行なうとともに、市内の視察を行ないました。

被災地に共通することですが、建設から時間が経過するなか、仮設住宅のハード面での劣化が進んでいる状況がみられ、被災者の居住環境は厳しさを増していることがうかがわれます。

また、支援会議においては、避難元の町民児協会会長より、自分たち民生委員自身が避難者であるため、子どもたちが通う学校との直接的な関係がもてないなど、活動上の苦労も紹介されました。

5. 全国拠金による助成金により委員活動を支援

今回の会議では、各県市の民児協より、全国の委員からの拠金に基づく助成金を利用し、委員のメンタルヘルス事業や遠方の仮設住宅訪問時の交通費の助成等に活用されている状況が報告され、感謝の意が表されました。

また、昨年、この支援会議を契機して実現した公的補助の活用についても報告がなされましたが、引き続き、委員活動および生活支援相談員の長期的な安定配置等、財政支援の拡充についての必要性も明らかとなっています。

会議の終わりにあたり、厚生労働省の八木澤課長補佐（社会・援護職）、三浦専門官（雇用均等・児童家庭局）、全民児連・天野会長それぞれから、被災地の委員に対する感謝とともに、今後ともできる限りの支援に努めていく旨の挨拶がなされました。

全民児連においては、引き続き、こうした会議を継続的に開催するなど、被災地の状況を把握し、ホームページや「ひろば」「View」の紙面を通じて全国の委員にご報告してまいります。

【文責：全民児連事務局】